

# **平成 24 年度 学校教育指導の重点 「成果と課題改善のポイント」**

平成 24 年 12 月 18 日

福島県教育庁県中教育事務所学校教育課



## 目次

1	学校教育指導の重点の取組	1
2	特別支援教育	3
3	幼稚園教育	4
4	小中学校教育	5
(1) 各教科等		
①	国語	5
②	社会	5
③	算数、数学	6
④	理科	6
⑤	生活	7
⑥	音楽	7
⑦	図画工作、美術	8
⑧	体育、保健体育	8
⑨	家庭、技術・家庭	9
⑩	外国語（英語）	9
⑪	道徳	10
⑫	外国語活動	10
⑬	総合的な学習の時間	11
⑭	特別活動	11
(2) 各種教育		
①	生徒指導	12
②	キャリア教育	12
③	図書館教育	13
④	人権教育	13
⑤	環境教育	14
⑥	情報教育	14
⑦	国際理解教育	15
⑧	へき地・小規模学校教育	15
⑨	健康教育	16
⑩	防災教育	16
⑪	放射線教育	17

# 1 学校教育指導の重点の取組



県中教育事務所学校教育課では、「子どもの笑顔があふれ、心の居場所となる学校づくりの支援」を本年度の最重点事項に掲げ、要請訪問や会議、研修会などの機会と場をとらえて説明や助言・支援に努めてまいりました。

□ 要請訪問実施数 (平成24年12月14日現在) ※〈 〉は、前年度実施数

形態 学校等	I型		II型	III型	IV型	V型	計 (前年度比)
	A	B					
幼稚園	8 (7)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	10 (±0)
小学校	17 (14)	18 (7)	2 (2)	2 (1)	7 (10)	46 (57)	92 (+1)
中学校	8 (9)	7 (1)	3 (0)	2 (0)	3 (1)	21 (24)	44 (+9)
県立学校	20 (20)		7 (1)	0 (0)	4 (9)	0 (6)	31 (-5)
各種団体等			0 (0)	0 (0)	5 (9)	10 (10)	15 (-4)
計 (前年度比)	53 (+3)	25 (+17)	12 (+9)	4 (+3)	19 (-10)	79 (-21)	192 (+1)
1月以降実施予定数	0	0	0	0	0	3	3

※ I型A(教育委員会の計画要請)、I型B(「学習習慣・生活習慣育成事業」)、II型(福島県・文部科学省指定事業)、III型(生徒指導関係)、IV型(特別支援教育)、V型(その他)

## □ 主催(共催)会議・研修会

○ 幼稚園等新規採用教員研修 ○ 経験者研修 ○ 「共通研修」「道徳、特別活動コース別選択研修」「生徒指導研修」 ○ 新任教務主任研修会 ○ 常勤講師研修会 ○ 幼稚園教育課程研究協議会 ○ 小学校教育課程研究協議会 ○ 中学校教育課程研究協議会 ○ 特別支援教育体制促進協議会 ○ 特別支援教育就学指導協議会 ○ 道徳教育地区別推進協議会 ○ 「子どもの心サポート」研修会 ○ 地区別スクールカウンセラー及び教育相談担当者協議会 ○ 域内学力向上担当者等研修会 ○ 学校災害安全指導者研修会 ○ 子ども体力向上指導者養成研修地区別研修会 ○ 小中高体育主任連絡協議会

ここでは、7つの重点事項の土台となる、<「教職員の資質・能力の向上」>、<「新学習指導要領の趣旨の実現を目指した教育課程の編成・実施・評価・改善」>について成果（○）と課題改善のポイント（◆）をまとめました。

## 「教職員の資質・能力の向上」

### ＜学校、授業公開＞＜校内研修の充実＞＜学校間の指導法交流＞

- 学校単独の自主公開に加え、市町村教育委員会事業による授業公開や学校間の指導法交流が活発に行われていました。自校の実践を外部に開き、参観者の意見に耳を傾けることが実践の評価や改善につながっていると言えます。また、他校の授業公開参観は、自分の実践を振り返り、授業力向上への思いをふくらませるよい機会であり、実施（授業）者・参加者双方の教育活動の質を高めていく上で効果的がありました。
- 県「学習習慣・生活習慣育成事業」の活用（I-B型）に加え、校内授業研究会（V型）の要請が増えました。児童生徒の現状を捉え、指導法の改善や授業力向上へ日常的に取り組む姿勢が校内研修を活性化させていました。
- ◆ 自校の校内研修の目的を基に研修計画及び内容について振り返りや検証を行い、見直し・改善を図る必要があります。教職員が互いに学び合い高め合う研修の内容や場、機会など、同僚性を発揮し協働性を高めていく組織的な取組を工夫することが大切です。

## 「教育課程の編成・実施・評価・改善」

### ＜説明責任と公表＞＜学校の自己評価・外部評価の実施と活用＞ ＜学校の「特色」の再確認と見直し＞

- 新学習指導要領が中学校においても完全実施となり、各学校においては、児童生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習を重視するとともに、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語活動の充実に努める授業実践に取り組んでいました。
- 自校の教育方針や特色ある教育活動について、学校便りやホームページなどを活用し、保護者や地域住民へ積極的に情報発信する取組が多く見られました。また、学校評価については、自校の教育活動に対する自己点検・自己評価を適宜行うとともに、学校運営に対する意見を聴取し、教育活動の改善・充実を図るなど、開かれた学校づくりに向けた取組が積極的に進められていました。
- ◆ 教育課程研究協議会等で説明し、各教科等のページでも触れていることがですが、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程であるかどうか再点検が必要です。学習指導要領総則「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」や各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」を基に共通理解を図っていくとともに、必要に応じて改善し、創意工夫を生かした具体的な指導計画を作成することが大切です。
- ◆ 望ましい教育課程の編成や実施には、実施状況を日常的に点検・反省し、必要に応じて改善を加えていくことが必要です。点検・反省の時期や方法、改善の手順等を検討・工夫するとともに、全教職員が一致協力して取り組もうとする意識を高めることができます。

なお、<特別支援教育の充実>、<「つながる幼稚園教育」の推進>、<「豊かな心」の育成>、<「確かな学力」の向上>、<「健やかな体」の育成>の成果と課題改善のポイントについては、各教科・領域・各種教育等の内容との重なりが多いので、以降の関連する教科等のページに記載しました。

## 2 特別支援教育

### 特別支援教育（幼・小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
【交流及び共同学習】 2 小・中学校等の児童生徒との共同学習を通して、教科等のねらいが十分達成できるよう、教育課程に基づいた計画的な学習が展開できるように工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに力を発揮し、共に学び合う授業づくりがなされていました。</li> <li>◆ 交流及び共同学習の計画的、組織的、継続的実践が必要です。そのために、双方のねらいを明確にし、「個別の指導計画」等を活用して障がいのある子どもの教育的ニーズについて教職員で共通に理解し、子ども同士がお互いを正しく理解し、共に学び合える環境設定や指導方法を工夫することが大切です。</li> </ul>
1 校（園）内の支援体制を整備し、全教職員で支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育コーディネーターが中心となった校内委員会の開催は、子どもの教育的ニーズに応じた指導支援の充実と支援体制の整備に向けて大きな効果がありました。また、特別支援教育に関する専門性の向上を図る校内研修も企画・実施されました。</li> <li>◆ 各校における特別支援教育コーディネーターの役割を再確認し、管理職のリーダーシップの下に校内委員会を充実させることが大切です。全教職員で子どもの教育的ニーズに応じた指導支援を展開するために、ケース会議の実施とともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画等を活用してください。</li> </ul>
2 幼児児童生徒の特性を理解し、適切な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども一人一人のよいところや障がいの特性を把握し、指導方法を改善する取組が見られました。「分かる授業づくり」「安心して学べる学級づくり」への意識が高まりました。</li> <li>◆ 多様な集団の中でも、子ども一人一人が存分に力を発揮できることが必要です。教職員の共通理解に基づく学習環境整備や教材等を工夫し、学級全体の学習意欲の向上と理解の深まりにつながる授業づくりを行うことが望まれます。</li> </ul>
3 障がいの特性と生徒指導上の問題との関連を考慮した指導の工夫を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員が子どもの言動を丁寧にくみ取り、子ども間をつなぐ等、子どもの目線・立場を意識した支援の工夫は、子どもが互いを理解し、学び合う授業づくりに効果がありました。</li> <li>◆ 子どもの障がい特性を把握し、子どもの学力と自己有能感を向上させる温かな学級経営や授業づくりを行ってください。</li> <li>◆ 不登校等二次的な障がいが現れるケースがあります。日頃より子どもからの微弱なサインも見逃さず、早期から関係する機関と連携し、丁寧な対応をすることが大切です。</li> </ul>
4 学校、家庭、地域及び医療等関係機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「個別の教育支援計画」（相談支援ファイル）を用いて保護者や関係する機関とケース会議を開催することは、指導支援を充実させるに当たり大きな効果がありました。</li> <li>◆ ケース会議の開催や「個別の教育支援計画」等の活用を通して、関係する機関との連携を強化することが大切です。また、地域や保護者に特別支援教育に関する取組を計画的・継続的に発信し、理解と啓発を図ることが望まれます。</li> </ul>
【特別支援学級 ・通級指導教室】 児童生徒の障がいの多様化を考慮し、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに基づいた指導の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども一人一人の障がいの特性に応じた指導支援を充実させるため、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成と活用が進んできました。また、特別支援学級間のケース会議や授業研究の実施は、授業改善の有効な方策と言えます。</li> <li>○ 特別支援学級や通級指導教室の指導支援の方法等が通常学級でも応用され「分かる授業づくり」に生かされていました。</li> <li>◆ 校内委員会等で「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を活用し、教職員の共通理解の下、学校全体で子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援を充実させてください。</li> <li>◆ 小・中学校の連携とともに関係する機関との連携を強化し、指導内容の定着と拡大を図り、子どもの進路実現に向けた取組を充実させることができます。</li> <li>◆ 必要に応じて、教育事務所・養護教育センター・特別支援学校（県中地区特別支援地域支援チーム）を活用しながら指導支援を充実させていくことが大切です。</li> </ul>

### 3 幼稚園教育

#### 幼稚園教育

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 幼児が環境に主体的にかかわり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるように、長期的見通しをもつた指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各園では小学校と互いの保育や授業を参観したり協議したりする場を設ける努力をし、幼児や地域の実態を考慮しながら、生活や発達の連続性を考慮した特色のある指導計画を作成していました。</li><li>◆ 今後も、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」を活用するとともに、小学校の理解と協力を得ながら、幼児期と児童期の教育活動をつなぐ教育課程や指導計画を作成していくことが大切です。</li></ul>
2 一人一人の活動の場面に応じて、教師が様々な役割を果たし、幼児の主体的な活動が確保されるような保育の展開に努める。	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 自分なりのイメージをもち集中していたり、伸び伸びと遊びや活動に取り組んだりする幼児の姿が見られました。これは、幼児一人一人の思いに寄り添いながら、「一緒にする、ほめる、共感する、示す、見守る」など様々な教師の役割が果たされていることが大きな要因だと言えます。</li><li>○ 放射線の影響で様々な制限があるにもかかわらず、自園でできる範囲内で地域の「ひと・もの・こと」とかかわる体験的な活動を取り入れた保育の工夫がなされました。</li><li>◆ 幼児の主体性を育てていくためにも、幼児自身がつくり出すことのできる余地をもたせた環境構成について、更に工夫していくことが大切です。</li><li>◆ 地域の「ひと・もの・こと」と繰り返しかかわる体験的な活動を、保育に更に取り入れることが望されます。</li></ul>
3 幼児の育ちつつある面やよさに目を向けた評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 週案や日案には、幼児の姿を追いながら日々保育を振り返り、保育の充実や改善に向けて努力している記述が多く見られました。幼児の成長やよさを積極的に見取る意識が高まっています。</li><li>◆ 他園との交流保育や要請訪問の活用など、外部人材を交えた研修や意見交換により、幼児理解や保育について多面的・多角的に考える場や機会を設定することが望まれます。</li></ul>

## 4 小中学校教育

### (1) 各教科等

#### ① 国語 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を十分に踏まえるとともに、学校や学年の児童生徒の実態に応じた指導計画を作成する。	<p>○ 各学校では学習指導計画の有用性を認識して、計画的に指導がなされていました。また、各領域を関連させることの重要性が意識され、学習効果を高めしていました。</p> <p>◆ 教師の工夫によって編成された単元学習はあまり見られませんでした。児童生徒の実態に応じてねらいを明確にした総合的な単元構成があつてもよいのではないか。学習内容の系統性や学校の実態を考慮し、各領域で育成すべき事項をどの時期にどの単元で指導するのかを明示した指導計画を作成することが望されます。</p>
2 児童生徒一人一人が日常生活(社会生活)に必要な基礎的な国語の能力を確実に身に付けることができるように指導方法を工夫する。	<p>○ 児童生徒一人一人に自分の考えをもたせ、集団の中での話し合い活動を通して、自分の考えを練り上げさせる思考型の授業が多く実践されています。</p> <p>◆ 指導の目的・方法・内容を明確にし、児童生徒の主体的な学習態度を育て、思考力、判断力、表現力等の向上を図る視点が更に必要になると思われます。今後も、国語の基礎・基本の知識、技能をしっかりと指導した上で、思考力、判断力、表現力等の育成を図ることが大切です。</p>
3 小学校においては、児童一人一人のよさや可能性を伸ばす評価を工夫する。中学校においては、生徒一人一人の言語意識を高める評価を工夫する。	<p>○ 指導と評価の一体化が意識され、児童生徒の実態を適切に把握して学習に生かす授業が定着しつつあります。</p> <p>◆ 自分の考えをまとめたり、振り返ったりする機会を確保し、どの児童生徒の発言も大事にした授業が望されます。真正の評価のために、指導の中に評価を位置付け、目的・方法・内容の最適化を図りつつ、評価者として評価能力の向上に努めることが望されます。</p>

#### ② 社会 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 (小) 児童に主体的に社会的事象の意味を追究させ、基礎的な内容を身に付けるさせる指導計画に改善する。 (中) 分野間の関連を図り、学校の実態に即して適切な指導計画を作成する。	<p>○ 教師自身が地域の実態把握に努め、地域の素材や人材を積極的に活用するなど、児童生徒が主体的に社会的事象の意味を追究できるように、地域教材を意図的に取り上げた指導計画が作成されています。</p> <p>◆ 習得すべき基礎的・基本的な知識や技能、概念の明確化を図るなど、単元で身に付けるべき内容や力を分析した上で、「適切な単元や授業を構築していくことが望されます。中学校では「単元課題を設けて行う学習」の充実を図る等、問題解決的な学習を年間や単元の指導計画に適切に位置付け、生徒の主体的な学習を展開させていくことが大切です。</p>
2 学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を重視して、主体的な学習を一層推進する。	<p>○ 習得した知識を活用しながら考えさせたり、自分が調べたデータや根拠を見理由に挙げながら意見を述べたりするなど、社会的事象の見方や考え方を育成するための言語活動を重視することにより、児童生徒の社会的な思考力、判断力、表現力等をはぐくんでいくこうとする授業が定着してきました。</p> <p>◆ 一人一人が明確な課題意識をもった話し合い活動が展開できるように、問題解決的な学習を工夫したり、思考を深めるためのシンキング・ツール等の活用を図ったりしてください。</p>
3 評価の趣旨を踏まえて、児童生徒のよさや可能性を積極的に見いだし、それらを充実する。	<p>○ 単位時間の評価規準を明確にした授業実践により、児童生徒の学習の状況を捉えた実践がなされていました。</p> <p>◆ 「社会的な思考・判断・表現」の評価の捉え方がまだ十分に理解され改善等について」で示されます。今後も、「学習評価の在り方を研究して改善していく必要があります。また、単元や単位時間の評価規準を明確にし指導と評価の一体化を図った授業づくりを推進していくことも大切です。</p>

### ③ 算数、数学

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、数学的な見方や考え方の育成を図るために、指導計画を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教材研究や教材開発に努めるとともに、ねらいに即した算数的活動・数学的活動を計画的に取り入れた実践が多く見られ、活用力育成に向けた指導計画の作成が進められていました。</li> <li>◆ 単元全体で育てたい力を見据え、知識技能を確実に身に付けることと、それらを活用して課題を解決することのバランスを考えた指導計画を作成することが大切です。</li> </ul>
2 主体的な学習を通して基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、数学的な見方や考え方の育成を図るために、指導の工夫改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 思考力、判断力、表現力等を育成する点から解決したこと説明したり、表現し伝え合ったりするなどの言語活動を取り入れた授業が多くなり、児童生徒の学習に対する意識が変わってきました。</li> <li>◆ 解決方法を説明したり、自分の考えを表現したりすることに時間を要し、適用・練習問題を解く時間が少なくならないよう、解決の時間と練習時間のバランスを重視した指導が望れます。</li> </ul>
3 よさや可能性を見いだし、伸ばす評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適用練習問題だけではなく、算数日記等を用いて学習を振り返り、分かったことや考えたことを書かせる授業が見られ、多角的に評価できる資料が整いつつあります。</li> <li>◆ 学習過程、ノート、自己評価などの具体的な姿から一人一人の学習状況の的確な把握と分析、評価を行い、学習意欲を高めるとともに次の指導に生かしていくことが望れます。</li> </ul>

### ④ 理 科 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 観察、実験に基づく主体的な活動を重視した指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予想（仮説）－見通し（目的）－観察・実験－整理・考察・まとめなどの学習サイクルの確立、観察・実験や探究のための時間の確保など、児童生徒が主体的に活動に取り組むことを考慮した指導計画の作成がなされました。</li> <li>◆ 思考力、判断力、表現力等を育成するため、言語活動の一層の充実が必要です。言語活動を含めた児童生徒の主体的な活動が1単位時間持続する授業展開を考慮する等、指導計画を工夫していくことが望れます。</li> </ul>
2 問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養うための指導法の工夫に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予想をしつかりもたせて学習の主体化を図り、実験、観察に取り組ませるなど、実感を伴った理解を図るための授業形態が定着してきました。</li> <li>◆ 考察時における言語活動の充実を計画しながらも、実験、観察に時間をかけすぎて、その計画が十分に生きてこない点が課題です。観察、実験結果そのものに対する考察と、児童生徒の予想との関係も含めた考察との区別・関連付けを明確にした授業構成を工夫することが大切です。</li> </ul>
3 よさや可能性を積極的に見いだし、伸ばす評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシート等に観察、実験の記録だけでなく自分の考えや感想等を記入させる授業が多く見られ、よい点や進歩の状況を多角的に評価する資料が整ってきました。</li> <li>◆ レポートや発表等における思考力・表現力の評価の工夫が必要です。評価すべき児童生徒の姿や記述等を明確にし、指導に当たることが大切です。</li> </ul>

## ⑤ 生 活

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 児童の自ら考え判断し決定する資質や能力が育つよう、2年間を見通した指導計画に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムを編成し教育課程に位置付ける等、生活科を中心とした合科的・関連的な指導が効果を高めています。</li> <li>◆ 幼児期と児童期の教育課程の違いや、子どもの発達や学びの現状を十分に理解することが必要です。この時期を連続的に捉え、幼児教育との円滑な接続に向けたスタートカリキュラム的な指導計画や、他教科等との関連を図った指導計画の作成が望されます。</li> </ul>
2 児童が対象とのやりとりを通して、よりよく課題を解決することができるよう学習の展開を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「見付ける、比べる、たとえる」などの多様な学習活動を取り入れたり、友だち同士での伝え合いや交流の場を設定したりすることにより、集団としての学習を高めるとともに、児童の気付きの質を高めることができました。</li> <li>◆ 気付きとは、活動や体験によって、不思議に思ったり、自ら考えたりなどして得られるものであり、この様々な気付きを、教師が見取り、意味付けしたり価値付けしたりして、児童に返していくことが重要となります。そこで、課題解決の過程に話合いの場を設定して、思考を促す働きかけを積極的に行うことが必要です。また、他者と交流して認め合ったり、活動や体験を振り返ったり、捉え直したりする授業を展開していくことが大切です。</li> </ul>
3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導に生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動や体験での気付きを、児童の表情やつぶやき、発言、行動から見取り、それを全体に広げたり、次の学習に生かしたりしていく授業が増えてきました。</li> <li>◆ 評価の観点を基に具体的な評価規準や評価計画を設定することが必要です。自分の特徴や可能性に気付き、自らの成長について認識を深めることができる言葉かけ、個のよさや変容を捉える評価カードなど、児童の自立につながる評価の工夫が望されます。</li> </ul>

## ⑥ 音 楽 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 小学校6年間並びに小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえながら、音楽活動の基礎的な能力が定着する指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身に付けさせたい学力や教材同士の関わりなどを考慮し、音楽活動の基礎的な能力の定着に向けた指導計画が作成されました。</li> <li>◆ 表現活動と鑑賞活動のより密接な関連付けを検討する必要があります。そこで学習指導要領の内容や「共通事項」を重点化し、指導計画に明記することが望されます。</li> </ul>
2 児童生徒が音楽活動を楽しみ、音楽活動の喜びを味わい、自ら進んで取り組めるような指導法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習カードやフラッシュカード等を用いて児童生徒が感じたことと「共通事項」とを結び付ける場面が見られました。授業における「音楽を形づくっている要素」の取扱いについて意識が高まっていると言えます。</li> <li>◆ 知識や技能の教え込みに注意する必要があります。児童生徒が音楽を聴取・知覚・感受したことや価値を見いだしたことと「音楽を形づくっている要素」とを関連付けることに十分留意して、音楽のよさや美しさを実感できる指導の工夫が望されます。</li> </ul>
3 新学習指導要領の趣旨を生かした学習指導を行い、その学習状況について児童生徒一人一人を適切に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の評価規準を基に、児童生徒の音楽活動を見取って称賛したり個別指導に当たったりするなど、指導と評価を一体化させた実践が増えてきました。</li> <li>◆ ねらいと評価の不整合に留意する必要があります。まず、学習内容を重点・精選化し、評価観点のバランスを考慮しながら1単位時間の評価を厳選した題材の評価計画を作成することが望されます。</li> </ul>

## ⑦ 図画工作、美術

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 表現及び鑑賞等の活動を通して、児童生徒一人一人に育成するべき資質や能力を明確にするとともに、個性を生かして、主体的・創造的に学習できる指導計画を作成する。	○ 児童生徒に創造活動の喜びを味わわせながら、基礎的な能力を身に付けさせることを意図した指導計画が作成されました。 ◆ 主体性・創造性と技能のバランスを考慮する必要があります。児童生徒の発達段階や指導内容の系統性を再確認するとともに、小・中学校の接続を意識した指導計画を作成することが望まれます。
2 児童生徒の感性を働きかけさせながら、つくりだす喜びを味わわせるとともに、自分のよさを発見し、喜びをもつて創造活動に取り組むことができる授業展開に努める。	○ 用具や材料の準備、参考作品やＩＣＴによる具体的な提示など様々な工夫が見られ、児童生徒が主体的に創造活動に取り組んでいました。 ◆ 技能への苦手意識から学習が停滞する場面も見られました。〔共通事項〕を基に授業を構想し、児童生徒の思いや意図を生かしながら、技能獲得の必然性に気付かせていく指導方法を工夫することが大切です。
3 児童生徒一人一人の自らしさやよさを自覚し、意図的に創造活動に取り組める評価を工夫する。	○ 創造活動の過程で鑑賞活動を取り入れた授業が多く見られ、そこでＩＣＴを活用したり、話合いやカード等を用いて相互評価をしたりする方法が効果的でした。 ◆ 教科の特性上、ことばだけの評価には限界があります。活動経過を映像等の記録として累積する方法について工夫することが大切です。
4 校内の適切な場所に作品を展示し、日常的に鑑賞ができるよう努めるとともに、事故防止のため、安全指導等を徹底する。	○ 児童生徒の作品に作品紹介や評価を加えたり、掲示方法を工夫したりする取組が増えました。安全管理についても、十分な配慮が行われていました。 ◆ しかし、図工室や美術室の掲示環境にはまだ工夫の余地があると思われます。美的情操を高め、創造活動への意欲を高める掲示の在り方を工夫することが望まれます。

## ⑧ 体育、保健体育

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 12年間を見通しながら領域及び内容の取扱いを踏まえ、バランスのとれた指導計画を作成し、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くように、体力の向上を図る。	○ 主体的な学習活動を展開させるため、領域や指導内容を系統立てるとともに、既習内容や技能の習得段階を配慮した指導計画が作成され、運動量確保と体力向上につながってきました。 ◆ 自校の体力向上課題の明確化が必要です。発達段階に応じ、小・中・高の12年間を見据えた指導内容の精選と系統的な指導計画の工夫が望されます。
2 主体的な学習を通して健康を保持増進する基礎を培い、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するよう指導方法の改善・充実を図る。	○ 【運動領域】基本的な動きや主運動と関連する動きが準備運動や補助運動に多く取り入れられるようになりました。 ◆ 運動の特性と児童生徒の実態をしつかり捉える必要があります。発達段階に即した指導や段階的な指導、授業づくりなどを行なうことが大切です。 ○ 【保健領域】保健の授業において、養護教諭や栄養教諭等の専門的な指導者とのTTTやゲストティーチャーの活用が見られるようになり、授業に深まりが出てきました。 ◆ TTTを行う場合の事前打合せや役割分担等の明確化が必要です。確実に相談する時間を確保することが大切です。
3 目標の実現状況を的確に把握し、指導の充実を図る。	○ 単元計画や本時のねらいが明確で、学習活動や評価規準との整合性が図られた授業が増えました。 ◆ 単元における学習カードの見直し・改善が必要です。自己評価における評価規準を作成し、反省等における時間設定を工夫することが望されます。
4 保健・安全指導の充実を図り、事故を防止する。	○ 授業の最初と終わりに児童生徒の健康観察をしっかりと行う等、安全面に配慮した授業が見られるようになりました。 ◆ 授業中に健康観察を行うことが必要です。確実に実施するとともに、万が一の場合の校内の連絡体制等を確認し、事故が発生した場合の速やかな対応が重要です。

## ⑨ 家庭、技術・家庭

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 家庭生活を総合的にとらえる視点や自立的に生きる基礎を培う観点から指導計画を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭生活や社会との関連を考慮して指導に当たるとともに、指導後に実生活において体験させる取組を加える等、指導計画に工夫が見られるようになりました。</li> <li>◆ 児童生徒の実態や題材の特性を踏まえた上での指導計画の工夫・改善が必要です。実生活において指導後に体験させる取組についても考慮した指導計画の作成が望されます。</li> </ul>
2 日常の生活との関連を図り、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識理解の定着に向け、問題解決的な学習と実習とを組み合わせる等、単元構成が工夫されるようになりました。</li> <li>◆ ねらいと学習活動及びまとめの整合性を図る必要があります。また、単元構成についても、児童生徒の実態に応じて工夫を重ねていくことが大切です。</li> </ul>
3 学習指導に生きる評価に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ C→B、B→Aへの手立てのみでなく、Aの児童生徒への発展的な学習に取り組ませる手立てについても工夫されました。</li> <li>◆ 個のよさを生かし伸ばす指導と評価の一体化を図る必要があります。評価の内容や方法の改善、具体的な評価計画の作成の工夫に努めることが望されます。</li> </ul>
4 事故防止のため、安全管理と安全指導を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習の指導については、衛生面や事故防止に十分留意し安全管理及び安全指導を配慮した授業が展開されました。</li> <li>◆ 生肉・生魚等を取り扱う場合は、食中毒予防のために、細心の注意を図りながら授業を進めることができます。</li> </ul>

## ⑩ 外国語（英語）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 生徒や地域の実態に応じて各学年の目標を定め、学年や単元ごとの関連を図った適切な指導計画を作成し、3学年間を通して外国語（英語）の目標の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校外国語活動の指導内容の把握に努め、外国語活動の成果を生かした指導や言語材料定着のためのスパイラルな指導を意図した指導計画が作成されました。</li> <li>◆ 小学校外国語活動との接続を意識するとともに、3学年間を通して目標を実現するための指導計画を作成する必要があります。生徒や地域の実態を的確に把握し、指導内容の重点化を図ったり、4技能を統合的に活用する言語活動を位置付けたりした指導計画の作成が望されます。</li> </ul>
2 コミュニケーション能力の基礎の育成を目指し、生徒が主体的に学ぶことができる授業を開く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必然性のある場面設定や生徒自身の思いや考えを表現させるための工夫をして、生徒の意欲を引き出し、4技能を統合的に活用させる言語活動を設定した授業が展開されました。</li> <li>◆ 単元や授業のねらいと育てたい力を明確にして効果的に言語活動を位置付けていく必要があります。ねらいの達成のために、言語材料の理解、定着のための練習、考えや気持ちの伝え合いなどの言語活動をバランスよく設定していくことが望されます。</li> </ul>
3 指導と評価の一体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価の観点を明確にした単元指導計画が作成され、指導と評価の一体化に努めるとともに、結果に基づいた適切な支援が工夫されました。</li> <li>◆ 適切な評価規準、評価方法、評価の場面を設定した年間評価計画を作成し、年間を通してすべての観点をバランスよく評価できるようにすることが大切です。</li> </ul>

## ⑪ 道徳（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や児童生徒の実態を踏まえた実効的な指導計画を作成するとともに、学校全体で取り組む推進体制を確立する。	○ 複数の読み物資料名を記載したり、行事や教科、キャリア教育などとの関連を示したりした年間指導計画が作成されています。また、授業後に反省や改善点を記録するなど、より活用しやすい指導計画作成への取組が進んでいます。 ◆ 活用できる指導計画を作成するためには、日常の指導の反省等が生かされることが必要です。道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して全体計画・年間指導計画を作成していくことが望されます。
2 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、道徳の時間における多様な指導方法・指導体制等を工夫し、道徳的実践力の育成を図る。	○ 道徳教育推進教師を中心に校内研修に取り組み、職場体験や栽培活動など、様々な体験活動を生かした授業が工夫されてきました。 ◆ 道徳教育の「要」となる道徳の時間の特質を踏まえて、授業を構想し展開することが必要です。道徳教育推進教師を中心に校内研修や情報交換の方法等を工夫し、全教師が協働して学校全体の授業力を高めることが望されます。
3 家庭、地域社会等との連携を図りながら、開かれた道徳教育をさらに推進する。	○ 授業参観等で道徳の授業公開に積極的に取り組む学校が増えてきました。 ◆ 授業参観等での授業公開を積極的に行うとともに、家庭や地域の理解と協力を得ながら双方向の連携を推進していくことが望されます。また、学校間や異校種間の連携のために「道徳の内容」の連続性を踏まえた指導を心がけることが大切です。

## ⑫ 外国語活動

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 児童や地域の実態に応じて、各学年の目標を適切に定め、2学年間を通して目標の実現を図るよう指導計画を作成する。	○ 外国語活動の目標や趣旨に基づき、各学年の目標を適切に定めた指導計画が作成されてきました。また、他学年の教職員と協力し合って教材作成に取り組み、外国語活動への意識を高める実践が見られました。 ◆ 校内研修を工夫し、外国語活動の目標や趣旨を的確に捉え、全教職員の共通理解の下、学校全体で指導計画の作成に当たることが大切です。
2 外国語でのコミュニケーションを図る楽しさを味わいながら言語や文化について体験的に理解するよう児童主体の授業を展開する。	○ ALTやデジタル教材を活用して音声や表現への慣れ親しみを促したり、コミュニケーションを図る楽しさを味わわせたりしながら言語について体験的に理解させる授業が展開されています。 ◆ スキル習得やゲームそのものがねらいとならないよう留意し、単元や授業のねらいと学習内容の整合を図ってください。また、話す活動の前に聞くことを十分に行わせることが必要です。児童の気付きや理解を促す授業展開が望されます。
3 指導と評価の一体化を図る。	○ 単元の内容に応じて評価規準を設定し、座席表を活用して児童の活動の様子を見取ったり、振り返りカードを評価に生かしたりする工夫が進められています。 ◆ 評価規準の設定と評価の方法については、実践研究が更に必要です。各単元、単位時間のねらいを明確にして評価規準を設定し、適切な活動を通して児童の取組状況を評価することが望されます。

## ⑬ 総合的な学習の時間（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、特色ある全体計画や指導計画を作成する。	<p>○ 地域や学校、児童生徒の実態などに応じて、全教育活動との関連の下、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度などを明記した全体計画が作成され、学習活動を有意義なものにしていました。</p> <p>◆ 年間指導計画の立案に当たっては、全体計画を踏まえ、自校の目指す児童・生徒像、育てたい資質や能力を明確にしながら、その実現のためにどのような学習活動を、どのような時期に、どのように実施するかなどを具体的に示し、実践を進めながら工夫や改善を図っていくことが望されます。</p>
2 学校の創意工夫を生かした学習活動を展開する。	<p>○ 小学校においては、調査活動を中心にしながら、地域の人材を積極的に活用し学習活動を展開していました。また、中学校では、キャリア教育を柱に、自己の生き方を考えさせていこうとする等、各学校が創意工夫しながら学習活動を展開していました。</p> <p>◆ 原発事故以後、校外での学習に対して慎重になり、インターネット等を利用した探究的な学習が多くなる傾向があります。問題の解決や探究活動に当たっては、体験的な活動や地域素材、外部人材の活用を位置付けていくことが大切です。また、他者と協同して問題を解決する学習活動や、言語により整理・分析したり、まとめ・表現したりする活動を積極的に行なうことが望されます。</p>
3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。	<p>○ 児童生徒の実態に応じて、育てたい資質や能力、態度を明確に定め、その観点を基にした評価が定着してきました。</p> <p>◆ 自らの探究のプロセスを振り返り、どんな力が身に付いたかどうかを自己評価したり、友達と相互評価したりする取組が十分とは言えません。育てたい力や取り組む学習活動や内容を、子どもの実態に応じて明確に定め、どのような力が身に付いたかを実感できるような評価を工夫することが大切です。</p>

## ⑭ 特別活動（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 各学校の課題に基づき、創意工夫を生かした指導計画を作成する。	<p>○ 研究会や研修会等を通して、特別活動についての理解が深まっています。学級活動では、活動内容の特質等を踏まえた1単位時間の指導計画を作成しての実践が見られました。</p> <p>◆ 各教科や道徳等との関連を一層図った指導計画を作成することが大切です。また、外部人材や社会教育施設の活用を視野に入れた指導計画を工夫することが望されます。</p>
2 児童生徒による自主的、実践的な活動が充実するよう指導内容の重点化を図り指導方法を改善する。 [各 内 容] ○ 学級活動 ○ 児童会・生徒会活動 ○ クラブ活動（小学校） ○ 学校行事	<p>○ 各活動を通して、児童生徒の発達段階に応じて、どのような力を育てたいのかを明確にした取組が見られました。</p> <p>〔各 内 容〕</p> <p>○ 学級活動では、発達段階に応じた話し合いの仕方や方法を意図的かつ計画的に指導する取組が見られました。</p> <p>○ 児童会・生徒会活動では、学校生活上の問題や課題を自分たちで提案し、解決できるような主体的な活動を促そうとする指導者の意欲の高まりが感じられました。</p> <p>○ クラブ活動（小学校）では、安全面に十分配慮した上で、児童の興味や楽しさを大切にした計画が立てられていました。</p> <p>○ 学校行事では、各種の行事に積極的に参加するなど体験的な活動を大切にした実践が数多く展開されていました。</p> <p>◆ 児童生徒一人一人が、体験的な活動を通して自ら学んでいくことと、教師が意図的かつ計画的な指導によりはぐくんでいくことの兼ね合いを検討していくことが必要です。また、各活動を通して、児童生徒にどのような力を育てたいのか、どんな力を身に付けさせたいのかを明確にし、活動を展開していくことが望されます。</p>

## (2) 各種教育

### ① 生徒指導（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 自校の実態に即した具体的な指導計画に改善し、機能的な生徒指導体制を確立する。	<p>○ 自校の課題を明確にした上でその共有化を進め、課題解決に向けて指導計画の見直しが図られていきました。</p> <p>◆ 自校の課題の共有化を図り、課題解決に向けてSCやSSWの有効活用等を視野に入れるなど具体的な指導計画の見直しを図ることが大切です。</p>
2 教育活動全体において、すべての児童生徒に積極的な生徒指導を進める。	<p>○ 児童生徒一人一人の思いや心情に寄り添った個別指導を通して、より温かい学級の雰囲気を醸成していこうとする取組が進められていました。</p> <p>◆ 自己決定の場を取り入れたり自己存在感等を実感させたりするなど、生徒指導の機能を生かした授業づくりを一層心がけることが望されます。</p>
3 教育相談の充実を図る。	<p>○ SCからコンサルテーションを受け、関係機関や地域と連携した取組が見られました。また、教育相談担当者が中心となり、教職員の連携が図られた教育相談体制を確立していこうとする意欲あふれる実践が展開されていました。</p> <p>◆ 教職員やSCの連携が一層図られた実効ある教育相談体制を確立していくことが必要です。</p>
4 いじめ等の問題行動等の未然防止と早期解決に努めるとともに、問題行動発生時の的確な対応に努める。	<p>○ 諸調査やSC活用等による実態把握に基づき、学校、保護者、地域などが連携して早期発見・早期解決をしようとする取組が見られました。</p> <p>◆ 「いじめ根絶チーム」を中心に、情報モラル指導も含めて、学校、保護者、地域等と連携して組織的に対応し、いじめの根絶を図っていくことが望されます。</p>

### ② キャリア教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や児童生徒の現状を把握し、目標を立て、課題を明確にして指導計画を作成・改善する。	<p>○ キャリア教育の視点を踏まえた進路指導の意識が高まってきました。また、各教科、領域等の教育活動を意識した全体計画や年間指導計画の作成も進められてきました。</p> <p>◆ 学校として高まつた意識をすべての学年、学級に広げていくこと、進路指導に偏り過ぎないキャリア教育の視点を踏まえた指導が今後の課題と言えます。「キャリア教育をデザインする」（国立教育政策研究所、平成24年8月）等を活用し、これまでの教育活動を生かしながら自校の実態に合った指導計画に改善していくことが望されます。</p>
2 キャリア教育の推進組織・体制を確立し、共通理解に立った指導に努める。	<p>○ 中学校全校配置となつたSCの活用や教員による教育相談、児童生徒が集団（社会）の一員としての自分の役割を考えたり自分の個性や持ち味を自覚したりする実践が見られました。組織的に児童生徒のキャリア発達を促そうとする意識が高まっています。</p> <p>◆ 校内事例研究を活性化させ、有益な情報の交換や共有が必要です。児童生徒とのコミュニケーションの生かし方や教員間での情報共有の有益性などを校内で話し合い、組織的な指導力を更に高めていくことが望されます。</p>
3 学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携を一層強化する。	<p>○ 昨年度は震災の影響もあり実施されない行事や活動もありましたが、今年度は積極的な取組が見受けられました。</p> <p>● 地域の一員としての自覚、将来の生き方を考えることに加えて、地域の担い手としての展望をもつことが望されます。児童生徒の成長には、学校種間の密接な情報交換も重要なので、幼・小・中・高の連携の在り方を工夫していくことが大切です。</p>

### ③ 図書館教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校図書館の活用を図った指導計画を作成・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力向上のための読書教育という考え方が広く認知され、朝の読書や調べ学習などで学校図書館を活用する指導計画が作成されてきています。</li> <li>◆ 意欲的に読書する児童生徒の育成を進めていくためにも、推薦図書の展示や読書コーナー等の設置をし、読書案内を更に推進していくことが必要です。また、教科書単元ごとに読書リストを作成する等、読書に対する教師からの積極的な働きかけが増えるとなおよいと思われます。学校図書館の活用がますます図られるよう各教科等の指導計画も改善していくことが望まれます。</li> </ul>
2 蔵書や資料等の充実を図り、学校図書館の機能や役割を生かす整備充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の情報収集や学習活動に役立つ学習・情報センター、読書センターとしての学校図書館づくりに努めている学校が増えてきました。</li> <li>◆ この取組を充実させていくために、司書教諭、学校司書、図書ボランティアの更なる積極的活動が必要です。学校図書館としての機能や役割が生きるよう、資料や蔵書の整備に加えて、読書に関わる人々の力を結集させる場としても環境を整備していくことが望されます。</li> </ul>

### ④ 人権教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 人権を尊重する意識を高める教育を推進するための指導方法・内容を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳の時間との関連を図ったり、学校の教育活動全体を通して全教職員が具体的な働きかけをしたりするなど、人権教育に関わる指導を進めようとする意識が高まってきています。</li> <li>◆ 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を活用して校内研修を充実させ、人権尊重の理念について十分に認識し、研修で得たことを実践に生かしていくことが望されます。</li> </ul>
2 学校生活の中で人権尊重の感覚を身に付けることができるよう児童生徒のよさや可能性を尊重した指導を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重の理念を学校生活のあらゆる場で大切にしながら指導を行ったり、互いの違いやよさについて考え、話し合ったりする授業実践が増えてきました。</li> <li>◆ いじめは人権にかかわる重大な問題であり、絶対に許されないという自覚を教師と児童生徒が共にもつことが必要です。思いやりに満ちた望ましい集団づくりをするとともに日常の学校生活において実践の場を設定し、互いのよさを認め合えるような活動を推進していくことが大切です。</li> </ul>
3 指導の効果を高めるための評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的な情報交換によって児童生徒のよさや変容などを共感的にとらえ、指導に生かす取組が進められています。</li> <li>◆ 学校の指導の様子を知らせるとともに、保護者や地域からの情報や評価等を指導に生かす工夫をし、指導方法・内容の改善に生かしていくことが大切です。</li> </ul>

## ⑤ 環境教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 総合的・系統的な指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバルな視点と日常生活の視点をもって、児童生徒に両者の関連を意識させながら、環境教育がなされていました。</li> <li>◆ 復興途上の本県において、環境教育が机上の空論に終始しないか懸念されます。実感を伴った環境教育について真摯に考えることが必要です。今後、世界レベルの問題と個人レベルの問題、そして福島県の問題との関連を図ることに留意しながら、指導計画を立てていくことが望されます。</li> </ul>
2 児童生徒が主体的に考え方判断し行動できる資質や能力を高める指導を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状を踏まえ、身近な環境問題について考えさせ、児童生徒自らが判断し行動できるような指導や方法が学校、家庭、地域に浸透しつつあります。</li> <li>◆ 本県の場合、放射線の問題によって、児童生徒が実際に屋外で行動しようとしたときに制限が加わる場面があります。児童生徒の安全面を考慮して、現状に合わせた活動が求められますので、正しい情報をもとに、自ら判断し行動できるような指導内容、方法を工夫していくことが大切です。</li> </ul>

## ⑥ 情報教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 情報化に対応した教育を推進するために、指導体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科等の学習課題の追究を通して、身に付けるべき情報活用能力を育成する学校が見られ、発達段階や活用場面を考慮した指導がなされていました。</li> <li>◆ 全教職員で指導に当たることができる指導体制づくりを進め、児童生徒の発達段階に応じて「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報化社会に参画する態度」をバランスよく身に付けさせていくことが大切です。</li> </ul>
2 児童生徒の主体的な学習活動を支援するコンピュータ等の活用を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科等の学習において、児童生徒の学習意欲を高め、理解を深めるために、コンピュータ等を計画的に活用させる工夫がなされていました。</li> <li>◆ 児童生徒が主体的に情報を選択・活用する力を育てるために、情報収集・発信のルールやマナーを身に付ける指導を計画的、継続的に実施していくことが望されます。</li> </ul>

## ⑦ 国際理解教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や地域の実態に応じて、特色ある指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連携を図ったり、総合的な学習の時間と教科を関連付けたりするなど特色ある全体計画や年間指導計画の作成が進められていました。</li> <li>◆ 総合的な学習の時間で実施する場合は、国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な指導計画を作成することが必要です。</li> </ul>
2 我が国の文化と伝統の理解に立ち、広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な地域の伝統や文化の理解、ボランティアの協力を得た体験活動などを通して、多様な価値観について学ぶ機会が増えました。</li> <li>◆ 人権を尊重し、国際協調の精神を養うことが大切です。そのために、まず我が国や地域の伝統と文化についての理解を深め、尊重する態度をはぐくんでいくことが必要です。それを基盤として、外国の多様な文化や価値観を理解し、尊重する態度をはぐくむ学習内容・展開を工夫することが望まれます。</li> </ul>
3 外国の人々との相互理解を深める交流の場と機会を拡充し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ALTを活用した授業や学校生活における交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度をはぐくむ指導が工夫されてきました。</li> <li>◆ 言葉だけでなく、様々な工夫をしてコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育てる必要があります。自分の考えをしっかりともって表現する活動を意図的に設けたり、ALTや地域の外国出身の人々等との交流等を設定したりして気持ちの通じ合いを実感させるような活動を推進していくことが望まれます。</li> </ul>

## ⑧ へき地・小規模学校教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 児童生徒の実態を踏まえ、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日課表にモジュール的な学習活動を位置付け、各教科の指導計画にその活動と単元・内容との関連を記述していたり、重点指導事項を各教科・領域等の指導計画に関連付けていたりするなど、意図的・計画的に教育活動を展開するための指導計画が作成されていました。</li> <li>◆ 学校課題に対応していくためには、指導計画の形式や内容などを見直し改善していく必要があります。地域素材や人材活用を付記する、隣接校等の合同学習を位置付けるなど、学校の特色をより明確化した指導計画の作成が望されます。</li> </ul>
2 児童生徒一人一人の特性を生かした教育活動を展開し、授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業と家庭学習の連動を図ったり、学習過程や学習形態を工夫したりする取組が多く見られ、児童生徒の主体的な学習態度を育成しようとする意識の高い授業が展開されていました。</li> <li>◆ 児童生徒の主体的な学習態度の育成に向けて、継続すべきことと改善すべきことを明らかにする必要があります。特に、ノート指導については更なる工夫が望されます。</li> </ul>
3 児童生徒の自己実現を図る評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価規準の設定と活用により、指導と一体化した評価に努めているとともに、児童生徒の自己評価や相互評価が工夫され、学びを実感させる評価が行われていました。</li> <li>◆ 児童生徒の自己実現には、自身の成長と課題等について認識させる必要があります。児童生徒一人一人の学習状況の把握とそれに応じた指導に加え、成果を意味付けたり課題とその解決の見通しをもたせたりする働きかけを工夫していくことが望されます。</li> </ul>

## ⑨ 健康教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 保健学習・保健指導の充実を図り、健康を保持増進するための実践力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自校の健康課題を明確にし、発達段階に応じて指導するとともに、数値的目標等を掲げ、学校全体で課題解決に取り組む学校が増えてきました。</li> <li>◆ さらに、家庭や地域を巻き込んだ取組が必要です。児童生徒の実態や地域の実態、発達段階に即して指導するとともに、数値的目標等を掲げ、学校や家庭、地域で取り組み、推進していくことが望されます。放射線教育においては、県教育委員会の放射線指導資料や文部科学省の放射線等に関する副読本、県災害対策本部のパンフレットなどの積極的な活用が必要です。</li> </ul>
2 健康相談・個別指導の充実を図り、個別の健康課題解決のために支援する。  【安全】 安全指導の充実を図り、危険を予測し、回避する能力を育成する。  【食育・学校給食】 「ふくしまっ子食育指針」に基づき、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度当初、自校の現状と課題について学校全体で共有化を図り、目標を明確にし課題解決に向けた組織的な取組が増えてきました。また、児童生徒一人一人の課題解決に向けて、個票の活用や健康相談の充実に努めていました。</li> <li>◆ 学校・家庭が一体となった健康教育活動の推進が必要です。健康教育の重要性については、生徒や保護者等への便りやホームページで自校の現状と課題について情報を積極的に発信し、啓発活動を継続的に行っていくことが望されます。</li> <li>○ 【安全】震災の教訓を生かし、学校安全計画や危険等発生時対処要領の見直し・改善が図られました。さらに、学校の実態や実情に応じた安全教室や避難訓練などが実施されるようになりました。</li> <li>◆ より実践的な訓練等を地域や関係機関を巻き込んで実施する必要があります。学校や地域の実態に応じた訓練を実施するとともに、現実の災害に近い状態を想定した訓練を計画・実践することが重要です。</li> <li>○ 【食育・学校給食】児童生徒と保護者への「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を図るとともに、食に関する授業も意欲的に実践され、食に対する意識が高まってきました。</li> <li>◆ 食育推進には、学校における給食の時間を効果的に活用していくことが必要です。学校全体で指導内容・方法について共有化を図ることが大切です。また、本年度の朝食摂取率県中平均96.4%を上回るよう、学校での取組を家庭につなげていく工夫が望されます。</li> </ul>

## ⑩ 防災教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 児童生徒が主体的に行動する態度を身に付けるための計画の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災により、各学校とも自校の防災等マニュアルの見直し・改善が図られていました。</li> <li>◆ 今後も、その都度適時にマニュアルの見直しと改善を図るとともに、防災体制づくりと関係機関との連携強化が必要です。文部科学省が発行している学校安全参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」を効果的に活用するとともに、各学校の実態や地域の実情に応じて学校安全計画等を実効あるものに工夫していくことが大切です。</li> </ul>
2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え方判断し行動する態度や能力を高めるための指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校安全計画等に沿って、各教科や総合的な学習の時間、特別活動において、災害等についての知識を学ぶとともに、より実効的な訓練が実施されていました。</li> <li>◆ 今後も、児童生徒が主体的に考え方判断し行動する態度や能力を高める訓練の実施が必要です。学校や地域の実態及び様々な想定（授業中、休み時間、清掃時間、部活動・クラブ活動）に応じた訓練、特に保護者や地域住民、関係機関を巻き込む方法を工夫して実施することが望されます。</li> </ul>

<p>3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める指導を工夫する。</p>	<p>○ 避難経路となる階段や廊下に不必要的物を置かない等、校舎内の整理・整頓がよくなされていました。また、地域や通学路の危険箇所等を知らせるハザードマップづくりを行っている学校も増えてきました。</p> <p>◆ 児童生徒自らの安全確保の仕方に加えて、社会貢献や社会参加に関する活動の場を発達段階に応じて指導計画に位置付けていく必要があります。自分の身の回り、地域の実態や様子を把握し、地域社会の安全についても意識を高める指導の在り方を工夫することが望されます。</p>
---	--

## ⑪ 放射線教育（小・中）

指導の重点	「成果」（○）と「課題改善のポイント」（◆）
<p>1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。</p>	<p>○ 各学校の実情や児童生徒の実態、発達段階に応じて、学級活動を中心 に 2 ~ 6 時間程度の指導計画が作成され、確実に実施されました。</p> <p>◆ 今後も、県教育委員会の放射線指導資料等をもとに継続的かつ計画的な指導が必要です。放射線教育の必要性について、家庭や地域及び関係機関との共通理解を図り、時数を確保するとともに、地域の特性を活かした実効性のある指導が望されます。</p>
<p>2 放射線等の基礎的な性質について身に付けさせ、自ら考え、判断する力を育む指導法を工夫する。</p>	<p>○ 県教育委員会の放射線指導資料や文部科学省の「放射線等に関する副読本」及び県災害対策本部のパンフレットなどを参考に、児童生徒の実態に応じた学習及び指導内容が設定されていました。また、実験等を通して具体的に体感させ、自ら考え判断し行動できる児童生徒の育成につなげる授業が展開されていました。</p> <p>◆ 県教育委員会の放射線指導資料等の更なる効果的な活用が必要です。さらに、今後も学校や地域との情報交換や連携を図り、放射線について具体的なイメージをもつことができるよう指導法を工夫していくことが大切です。</p>
<p>3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。</p>	<p>○ 自治体や P T A などによる支援や協力により、表土除去や通学路の除染、校舎の除染など放射線量低減が行われました。</p> <p>◆ 自ら考え判断し、行動できる児童生徒の育成を教育活動全体で充実していく必要があります。自分の身の回りや地域の実態を把握し、自らの安全確保の仕方や放射線から身を守るための具体的な取組の実践化が望されます。</p>

この冊子が、「子どもの『ゆめ』・保護者の願いがかなう教育」の実現に向けて、県中域内幼稚園、小学校、中学校で実施される教育課程編成及び教育計画作成の一助となれば幸いです。